

令和5年9月28日

告示

当財団は、本日 JBC 試合ルール第 15 条、JBC 制裁規定第 2 条第 1 項 5 号に基づき、足利ボクシングジム（以下「足利ジム」という）所属ボクサーである上江洲タケシ（ライセンスNo.50418）選手を令和 5 年 9 月 24 日より 1 年間のライセンス停止処分とする。

理由： 足利ジム上江洲タケシ選手は、令和 5 年 9 月 25 日の試合の前日計量において 1.9kg 体重超過し計量失格となった。上江洲タケシ選手は令和 4 年 8 月 28 日の試合の前日計量でも 1.4kg 体重超過し計量失格となり厳重注意処分を受けており今回が二度目である。

このことは競技スポーツとしてのプロボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は上江洲タケシ選手を令和 5 年 9 月 24 日より 1 年間のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日 JBC 試合ルール第 15 条、JBC 制裁規定第 2 条第 2 項 1 号に基づき、足利ジムのクラブオーナー・マネージャーである中島大介（ライセンスNo.35364）氏を厳重注意処分とする。

理由： 中島大介は上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負う義務がある。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッショ